

御嵩町 通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 26 年 10 月

御嵩町通学路交通安全推進会議

### 1. プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「御嵩町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

### 2. 御嵩町通学路交通安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「御嵩町通学路交通安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

機関・団体名	主な役割	備考
国土交通省多治見砂防国道事務所	道路施設に関する全般 (道路施設の整備、維持等)	道路管理者
岐阜県可茂土木事務所		道路管理者 (P D C A サイクルの庶務)
御嵩町建設部建設課		
可児警察署	道路交通に関する全般 (交通規制、取締り等)	交通管理者
御嵩町総務部総務防災課	交通安全指導、啓発	
御嵩町内各小・中学校長	児童生徒への指導、教育	学校関係者
御嵩町内各小・中学校 P T A 会長		
御嵩町教育委員会		会議の庶務

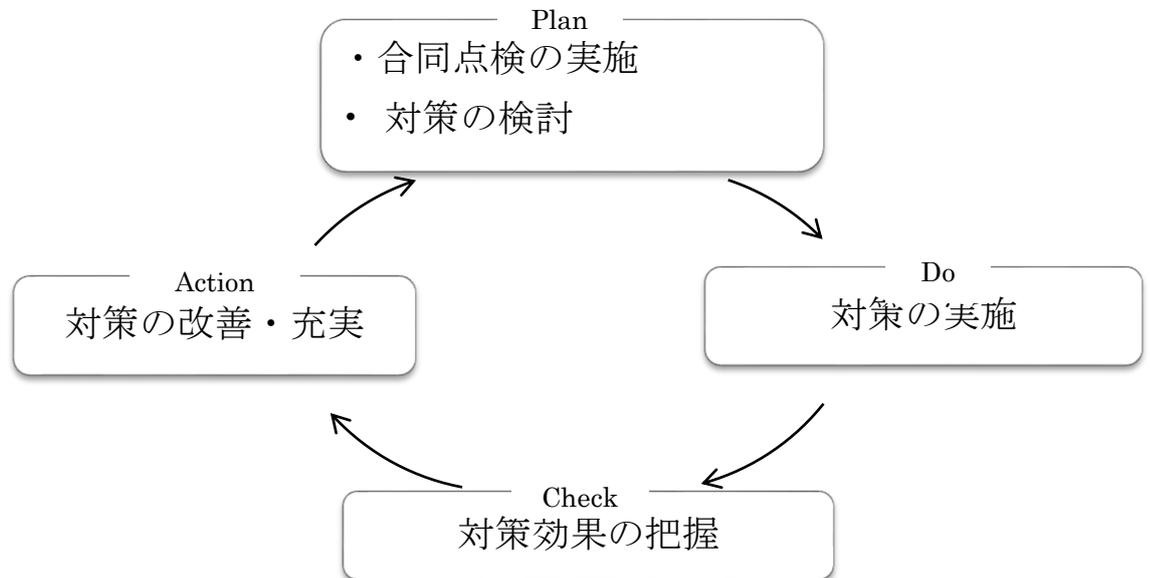
### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

## 「通学路安全確保のためのP D C Aサイクル」



### (2) 定期的な合同点検

#### ○合同点検の実施時期等

- ・ 町内の小・中学校を小学校の校区ごとに3つのグループに分け、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、夏季と冬季を交互に行います。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、御嵩町通学路交通安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

#### ○合同点検の体制

- ・ 小学校の校区ごとに、学校関係者、道路管理者、交通安全担当者、警察等が参加する合同点検を行います。

### (3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策等具体的な実施メニューを検討します。

### (4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、地域住民や学校関係者への聞き取り等、手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策箇所一覧表、対策箇所図の公表

・小学校の校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

**【別添資料】**

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図